

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年7月19日
【事業年度】	第97期(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
【会社名】	神島化学工業株式会社
【英訳名】	Konoshima Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田和夫
【本店の所在の場所】	大阪市西区阿波座一丁目3番15号( J E I 西本町ビル)
【電話番号】	06(6110)1133(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 小田島晴夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区阿波座一丁目3番15号( J E I 西本町ビル)
【電話番号】	06(6110)1133(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 小田島晴夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	16,804	15,583	16,730	—	—
経常利益 (百万円)	114	633	673	—	—
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△ 54	196	378	—	—
包括利益 (百万円)	—	—	444	—	—
純資産額 (百万円)	3,513	3,774	—	—	—
総資産額 (百万円)	18,150	16,174	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	382.95	411.60	—	—	—
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△ 5.95	21.43	41.25	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.4	23.3	—	—	—
自己資本利益率 (%)	△ 1.5	5.4	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	11.2	6.0	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	788	2,168	2,054	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 377	△ 249	△673	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,222	△ 2,464	△1,477	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,443	1,897	1,802	—	—
従業員数 (名)	490	431	—	—	—
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	16,750	15,529	16,730	16,951	17,188
経常利益 (百万円)	111	629	673	251	274
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△ 56	194	378	100	148
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
発行済株式総数 (千株)	9,240	9,240	9,240	9,240	9,240
純資産額 (百万円)	3,516	3,774	4,190	4,273	4,495
総資産額 (百万円)	18,150	16,173	16,582	16,287	17,467
1株当たり純資産額 (円)	383.24	411.61	457.13	466.36	490.68
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	3.00 (—)	6.00 (—)	6.00 (—)	6.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△ 6.16	21.15	41.24	10.93	16.18
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.4	23.3	25.3	26.2	25.7
自己資本利益率 (%)	△ 1.6	5.3	9.5	2.4	3.4
株価収益率 (倍)	—	11.3	6.0	28.4	16.6
配当性向 (%)	—	14.2	14.5	54.9	37.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	1,544	539
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△1,151	△2,015
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△647	1,479
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	—	—	—	1,547	1,551
従業員数 (名)	487	431	448	470	476

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第93期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、1 株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 第94期、第95期、第96期及び第97期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 第96期及び第97期の持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため記載しておりません。
5. 第93期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 連結子会社でありました神島物産株式会社は平成23年3月29日に清算結了したことから、第95期においては連結貸借対照表を作成していないため、第95期の(1)連結経営指標等の「純資産額」「総資産額」「1株当たり純資産額」「自己資本比率」「自己資本利益率」及び「従業員数」は記載しておりません。
7. 第96期からは、連結財務諸表を作成していないため、第96期及び第97期の(1)連結経営指標等は記載しておりません。
8. 第95期までは、連結財務諸表を作成しているため、第95期までの(2)提出会社の経営指標等の「持分法を適用した場合の投資利益」「営業活動によるキャッシュ・フロー」「投資活動によるキャッシュ・フロー」「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」は記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
大正6年6月	株式会社神島硫酸製造所設立。硫酸の製造を開始。
大正8年12月	神島人造肥料株式会社に商号変更。過磷酸石灰の製造を開始。
昭和11年2月	旧神島化学工業株式会社設立。硫酸及び二硫化炭素の製造を開始。
昭和21年3月	神島人造肥料株式会社と旧神島化学工業株式会社が合併解散の上、新たに神島化学工業株式会社設立。
昭和21年3月	東京営業所開設。
昭和24年8月	東京、大阪両証券取引所に上場。
昭和27年12月	坂出工場開設。肥料の製造を開始。
昭和35年5月	詫間工場開設(関係会社日新産業株式会社を吸収合併)。炭酸マグネシウム、酸化マグネシウム等の製造を開始。
昭和37年11月	朝日興業株式会社設立(神島物産株式会社に名称変更)。
昭和45年4月	坂出工場閉鎖。
昭和46年10月	神島工場閉鎖。
昭和47年4月	けい酸カルシウム板(不燃建材)の製造を開始。
昭和53年7月	上場廃止。
昭和53年7月	社団法人日本証券業協会の店頭管理銘柄に指定。
平成元年2月	社団法人日本証券業協会の店頭売買銘柄に登録。
平成8年12月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
平成10年7月	硬質けい酸カルシウム化粧板電子線塗装品(EBボード)の製造を開始。
平成23年3月	連結子会社であった神島物産株式会社を清算結了。

## 3 【事業の内容】

当社は、建材・化成品の2部門に関する事業を主として行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

建材事業……………住宅・ビル用不燃内外装材等を製造販売しております。

化成品事業…………マグネシウム類薬品、カルシウム類薬品、セラミックス原料及び製品等を製造販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成25年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
476	36.1	11.8	5,081

セグメントの名称	従業員数(名)
建材事業	309
化成品事業	88
全社(共通)	79
合計	476

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として、記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

##### (2) 労働組合の状況

当社には、神島化学工業詫問労働組合が組織されており、日本化学産業労働組合連盟に属しております。平成25年4月30日現在の組合員数は347人でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係について円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災による復興需要などを背景として、緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、世界景気の減速懸念などにより、依然として先行き不透明な状況が続きました。新政権発足以降は、歴史的な円高水準が円安に反転し、株価も回復し始めるなど、持ち直しの動きが見られました。

当社建材事業の主要マーケットである住宅市場におきましては、東北地区を中心とした復興需要や政府による住宅取得促進策などから、平成24年度の新設住宅着工戸数は89万3千戸と前年度比6.2%の増加となりましたが、本格的な回復には至りませんでした。

このような経済・経営環境の中、売上高につきましては17,188百万円となり対前期比237百万円(1.4%)の増収となりました。

損益につきましては、営業利益は430百万円と対前期比21百万円(5.2%)、経常利益は274百万円と同22百万円(9.1%)、当期純利益は148百万円と同48百万円(48.0%)の増益となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### ① 建材事業

建材事業におきましては、新設住宅着工戸数が堅調に推移する中、需要が伸長したものの、東日本大震災による一時的な需要が解消したことから、売上高は12,062百万円と対前期比62百万円(0.5%)の減収となり、セグメント利益(営業利益)は257百万円と同15百万円(5.8%)の減益となりました。

#### ② 化成品事業

化成品事業におきましては、海外を中心に需要が堅調に推移したことから、売上高は5,126百万円と対前期比299百万円(6.2%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)も594百万円と同17百万円(3.0%)の増益となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、資金という。)は、1,551百万円となり、前事業年度末に比べ3百万円の増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動による資金の増加は539百万円(前年同期は1,544百万円の増加)となりました。主な増加要因は、税引前当期純利益251百万円、減価償却費1,021百万円、退職給付引当金の増加額194百万円によるものであります。また主な減少要因は、たな卸資産の増加額425百万円、仕入債務の減少額528百万円によるものであります。

### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における投資活動による資金の減少は2,015百万円(前年同期は1,151百万円の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2,015百万円によるものであります。

### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における財務活動による資金の増加は1,479百万円(前年同期は647百万円の減少)となりました。これは主に長期借入れによる収入3,500百万円、長期借入金の返済による支出1,894百万円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
建材事業	11,104	△0.5
化成品事業	4,752	18.1
合計	15,857	4.4

(注) 1. 金額は販売価格であります。

2. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

### (2) 受注実績

当社の生産は主として見込生産であり、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
建材事業	12,062	△0.5
化成品事業	5,126	6.2
合計	17,188	1.4

(注) 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 対処すべき課題の内容及び具体的取組状況

当社を取り巻く経営環境は、主要マーケットである住宅建材業界が、中長期的には少子高齢化と人口減少による戸建住宅の縮小という傾向にあり、先行きとしては大幅な市場の拡大は見込めないものと予想されます。

化成品分野においては、更なる国内営業基盤の拡充に加え、積極的な海外市場展開も視野に入れ、当該部門の拡大を企図しており、国内住宅市場に左右されない複合的な製品ポートフォリオによる収益の安定化に努めてまいる所存であります。

かかる状況下、当社といたしましては、従来以上に厳しい企業運営を行って行かなければならぬと考えております。その中で、以下の3点を特に重要な課題として取り組んでおります。

##### ① コストの削減

工場における生産性の向上はもちろんのこと、配送ルート全般を見直した物流費の見直し、販売から生産、資材調達まで一環して管理するITなどを積極的に活用し、あらゆる分野のコストの削減に取り組んでまいります。

##### ② 新規の顧客獲得による営業基盤の拡大

安定した品質の製品を供給し、国内並びに海外の新規顧客開拓や、既存のお客様との更なる太いパイプ作りにより、売上の拡大を図ってまいります。

##### ③ 人材開発・教育の強化

企業が継続的に価値を高めていくには、人材開発・育成が不可欠な重要課題です。優秀な人材を確保し、教育の強化により組織の活性化を図ってまいります。

#### (2) 会社の支配に関する基本方針

##### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、実際に資本市場において発生する株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する等、買収目的が、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないと考えられるものもあると認識しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社では、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるため以下のとおり取り組んでおります。この取り組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

当社は、1917年（大正6年）の創業以来90年余、無機化学の可能性を追求し、「顧客満足を第一に考え、より広くより深く社会に貢献する」を経営の基本方針として歩んでまいりました。

当社は、顧客の満足を得られる高品質・高機能で価格競争力のある製品を迅速且つタイムリーに提供することで社会の発展に寄与し、又地域社会との連携・地球環境問題への取り組み等を通じて、企業としての社会的責任を果たしていくことにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を一層高めてまいりたいと考えております。

これからも顧客に満足していただける高品質製品の提供、管理の徹底、効率的な生産システムの構築によるコスト削減に注力し、競争力強化を図る一方、透明性、信頼性の高いコンプライアンス遵守の企業経営を実践するとともに、提供する製品も常に環境と安全性を考慮し、株主、顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーから支持され、資本市場から正当な評価が得られるよう努力を続けてまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年7月19日開催の当社第97回定時株主総会において、株主の皆様から「当社株式の大規模買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます）」の継続についてご承認をいただいております。

その概要是以下のとおりです。

(a) 当社株式の大規模買付行為等

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とする目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

(b) 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

(c) 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

但し、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置を取ることがあります。

(d) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客觀性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置することとしております。

(e) 本プランの有効期間等

本プランの有効期限は、平成28年7月に開催予定の定時株主総会終結時までとなっております。ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

なお、本プランの内容は、当社ホームページ(<http://www.konoshima.co.jp/>)に掲示しております。

④ 上記取組みが、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

(b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

(c) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(d) 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しては、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運営が行われることを担保する手続きが確保されています。

(e) 株主意思を反映するものであること

本プランは、平成25年7月19日開催の定時株主総会での承認により発効しており、株主総会において本プランに関する株主の皆様のご意思を確認させていただいているため、株主の皆様のご意向が反映しております。また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において、本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

(f) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される当社取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

#### **4 【事業等のリスク】**

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

##### **建設アスベスト損害賠償請求訴訟**

当社を含めた建材メーカー約44社と国を被告とする建設アスベスト損害賠償請求訴訟が東京地方裁判所、横浜地方裁判所、札幌地方裁判所、京都地方裁判所、大阪地方裁判所、福岡地方裁判所に提訴されております。このうち横浜地方裁判所においては、平成24年5月25日に原告の請求を棄却する判決が下され、東京地方裁判所においては、平成24年12月5日に原告の建材メーカーに対する請求を棄却する判決が下され、両訴訟の原告は控訴の手続きを行っております。

今後とも裁判の推移に対応し、当社としての主張を行う等適切に対処していく所存であります。

なお、現段階では、本件に関する見通しは不明であり、当社の事業等に与える影響も不明であります。

#### **5 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

#### **6 【研究開発活動】**

当社の研究開発活動は、顧客第一を基本理念とし、市場ニーズの多様化に即応した新製品の着想を得ると共に、銳意研究開発を進めております。

主な研究開発の概要は次のとおりで、当事業年度の研究開発費の総額は、510百万円となり、売上高比3.0%がありました。

(1) 建材事業では、高級化粧内装材、高耐久外装材を市場投入し、常に市場を見つめ、市場ニーズを捉えて商品開発に取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は、350百万円であります。

(2) 化成品事業では、マグネシウム類の機能を活かした応用研究を進め、新しい組成、特性向上の技術研究に取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は、160百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、9,509百万円(前事業年度末は8,937百万円)となり、前期比572百万円増加いたしました。これは主として、売掛金128百万円増加、商品及び製品295百万円増加、仕掛品113百万円増加によるものであります。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、7,958百万円(前事業年度末は7,350百万円)となり、前期比607百万円増加いたしました。これは主として、有形固定資産452百万円増加、投資有価証券173百万円増加によるものであります。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、7,261百万円(前事業年度末は8,025百万円)となり、前期比764百万円減少いたしました。これは主として、支払手形477百万円減少、未払金212百万円減少によるものであります。

#### (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、5,711百万円(前事業年度末は3,988百万円)となり、前期比1,722百万円増加いたしました。これは主として、長期借入金1,538百万円増加、退職給付引当金194百万円増加によるものであります。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、4,495百万円(前事業年度末は4,273百万円)となり、前期比221百万円増加いたしました。これは主として、利益剰余金93百万円増加、その他有価証券評価差額金129百万円増加によるものであります。

### (2) 経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1) 業績」の項に記載のとおりであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は1,647百万円であります。なお、セグメントごとの内訳は、建材事業で主なものは建材製造設備が315百万円、化成品事業で主なものは化成品製造設備が1,198百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成25年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	機械装置	土地 (面積m <sup>2</sup> )	その他	合計	
詫間工場 (香川県三豊市)	建材事業	建材 製造設備	1,167	1,201	1,033 (128,201)	233	3,635	255
	化成品事業	化成品 製造設備	988	1,850	212 (26,012)	167	3,219	80

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
詫間工場 (香川県三豊市)	建材事業	建材製造設備	6	28
	化成品事業	セラミックス 製造設備	6	25

4. 前事業年度末に計画中であった、主要な設備の新設について完了したものは、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資総額 (百万円)	完成年月
提出 会社	詫間工場 (香川県三豊市)	化成品事業	化成品増産設備	957	平成24年10月

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年7月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,240,000	9,240,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	9,240,000	9,240,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成9年12月9日	840	9,240	—	1,320	—	1,078

(注) 株式1株につき1.1株の株式分割を行っております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	9	10	38	1	0	1,053	1,111	—
所有株式数 (単元)	—	1,010	22	2,362	1	0	5,633	9,028	212,000
所有株式数 の割合(%)	—	11.19	0.24	26.16	0.01	0.00	62.40	100.00	—

(注) 1. 自己株式78,352株は「個人その他」欄に78単元、「単元未満株式の状況」欄に352株含めて記載しております。

2. 証券保管振替機構名義の株式は、「単元未満株式の状況」欄に800株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
神島化学従業員持株会	大阪府大阪市西区阿波座1丁目3-15	1,518	16.43
DOWAホールディングス 株式会社	東京都千代田区外神田4丁目14-1	843	9.12
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	383	4.14
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	361	3.90
日鉄鉱業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	275	2.97
富 田 一 郎	兵庫県芦屋市	206	2.23
四国倉庫株式会社	香川県三豊市詫間町詫間6829番地9	161	1.74
東洋電化工業株式会社	高知県高知市萩町2丁目2-25	150	1.62
武 田 良 一	香川県綾歌郡	139	1.50
大 橋 花 子	香川県丸亀市	133	1.43
計	—	4,170	45.13

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 78,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,950,000	8,950	—
単元未満株式	普通株式 212,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	9,240,000	—	—
総株主の議決権	—	8,950	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式352株及び証券保管振替機構名義の株式800株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 神島化学工業株式会社	大阪市西区阿波座1丁目 3-15	78,000	—	78,000	0.84
計	—	78,000	—	78,000	0.84

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,933	472
当期間における取得自己株式	90	22

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	78,352	—	78,442	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主のみなさまへの利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、配当につきましては長期的に安定的な配当の継続を基本に、財務体質の強化、将来に向けた内部留保の確保、並びに業績および配当性向等を総合的に勘案し、株主のみなさまに利益還元する方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績、今後の事業展開、財務体質の強化などを総合的に勘案し、前期と同額の1株当たり6円としております。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

なお、第97期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成25年7月19日 定時株主総会決議	54	6

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月
最高(円)	360	378	270	330	302
最低(円)	155	161	149	205	189

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月	平成25年4月
最高(円)	244	260	258	265	299	288
最低(円)	193	223	233	231	251	254

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	一	池 田 和 夫	昭和28年8月18日生	昭和51年4月 平成12年4月 平成14年4月 平成16年5月 平成16年7月 平成19年7月 平成22年7月	株式会社日本興業銀行入行 同行 e-ビジネス推進企画部長 みずほコーポレート銀行 福岡営業部部長 当社入社 顧問 取締役経理部長 常務取締役経理部長 代表取締役社長(現)	(注) 2	1
常務取締役	詫間工場長	布 川 明	昭和28年7月2日生	昭和53年4月 平成6年4月 平成12年7月 平成16年7月 平成19年7月 平成20年5月	当社入社 詫間工場工業薬品製造部長 取締役工業薬品事業部長兼 詫間工場工業薬品製造部長 取締役詫間工場長兼 工業薬品事業部長 常務取締役詫間工場長兼 工業薬品事業部長 常務取締役詫間工場長(現)	(注) 2	8
取締役	技術本部長	真 鍋 瓦	昭和29年10月6日生	昭和52年4月 平成2年5月 平成3年10月 平成12年7月 平成16年7月	当社入社 詫間工場次長 詫間工場建材製造部長 取締役詫間工場副工場長兼 建材製造部長 取締役技術本部長(現)	(注) 2	8
取締役	総務部長	小田島 晴 夫	昭和33年9月28日生	昭和56年4月 平成15年8月 平成21年7月 平成22年10月 平成23年7月	株式会社日本興業銀行入行 株式会社みずほ銀行主計部税務チ ーム次長 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ人事部人材開発室室長 当社入社 総務部長 取締役総務部長(現)	(注) 3	3
取締役	化成品 営業部長	松 本 靖 弘	昭和32年12月17日生	昭和56年4月 平成20年5月 平成22年4月 平成22年11月 平成23年7月 平成25年5月	当社入社 詫間工場工業薬品技術部部長代理 兼工業薬品事業部長 詫間工場工業薬品技術部部長兼工 業薬品事業部長 化成品事業部長 取締役化成品事業部長 取締役化成品営業部長(現)	(注) 3	18
取締役	建材営業 第一部長	北 野 幸 治	昭和42年8月26日生	昭和61年3月 平成11年6月 平成13年5月 平成16年10月 平成18年7月 平成20年5月 平成22年7月	当社入社 東京営業所所長 東京営業所所長兼建材営業二部次長 東京営業所所長兼建材営業二部部 長代理 東京営業所所長兼建材営業二部部長 東京営業所所長兼建材営業部部長 取締役建材営業第一部長(現)	(注) 2	13
取締役	建材営業 第二部長	小 林 哲 也	昭和40年1月24日生	昭和63年4月 平成9年3月 平成13年5月 平成16年10月 平成18年7月 平成20年5月 平成22年7月	新日軒株式会社入社 当社入社 建材営業二部次長 建材営業二部部長代理 建材営業二部部長 建材営業部部長 取締役建材営業第二部長(現)	(注) 2	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	棚田正英	昭和31年9月5日生	昭和57年3月 平成19年11月 平成22年7月 当社入社 監査室長兼特許室課長 当社監査役(現)		(注) 4	12
監査役	—	今岡重貴	昭和46年9月7日生	平成11年10月 平成15年5月 平成20年9月 平成20年10月 平成21年2月 平成22年7月 朝日監査法人入所 公認会計士登録 あづさ監査法人退所 今岡公認会計士事務所開設 今岡公認会計士・税理士事務所開設(現) 当社監査役(現)		(注) 5	—
監査役	—	鈴木信男	昭和21年11月16日生	昭和45年4月 平成12年10月 平成13年6月 平成15年4月 平成20年4月 平成24年7月 株式会社日本興業銀行入行 みずほ信託銀行株式会社執行役員 営業推進第三部長 株式会社長谷工コミュニケーションズ常務取締役 株式会社長谷工アネシス取締役専務執行役員 株式会社長谷工アネシス監査役 当社監査役(現)		(注) 6	—
監査役	—	松下克治	昭和31年5月7日生	昭和55年4月 平成15年4月 平成18年4月 平成23年6月 平成25年4月 平成25年6月 平成25年7月 同和鉱業株式会社入社 同社メタルズカンパニー企画室長 秋田製錬株式会社取締役 Modern Asia Environmental Holdings Inc. 代表取締役社長 DOWAホールディングス株式会社執行役員経理財務・労務担当 DOWAホールディングス株式会社取締役(現) 当社監査役(現)		(注) 7	—
計							66

- (注) 1. 監査役今岡重貴、鈴木信男、松下克治の3氏は社外監査役であります。
2. 取締役池田和夫、布川明、真鍋亘、北野幸治、小林哲也の任期は、平成24年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役小田島晴夫、松本靖弘の任期は、平成25年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役棚田正英の任期は、平成22年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役今岡重貴の任期は、平成22年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役鈴木信男の任期は、平成24年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役松下克治の任期は、平成25年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスの充実および強化につきましては、経営の透明性、健全性、遵法性の確保、各ステークホルダーへのアカウンタビリティーの重視・徹底、迅速かつ適切な情報開示、経営者並びに各層の経営管理者の責任の明確化の観点から極めて重要な経営の骨格的な方針であると考えております。

また、社外のチェックという観点から、社外監査役3名かつ内1名は独立役員による監査を実施しており、経営の監査機能の面では、十分に機能する体制が整っていると考えております。

#### ② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

##### (a) 会社の機関の内容

当社は監査役設置会社であり、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成しており、監査役会が定めた監査方針、監査計画に基づき取締役会等に出席及び重要な決裁書類の閲覧の他、会計監査人及び内部監査部門と連携することにより取締役の職務の遂行の監査を行っております。

取締役会は、業務執行を監督する機関として7名の取締役で構成されており、迅速且つ正確な情報把握と意思決定を図るため、原則として月1回定期的に開催し重要事項を全て付議するとともに、逐次業務状況の報告を受け議論し対策を検討する他、業務の執行状況に関する監督を行っております。

##### (b) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備しております。

###### ア. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監督する。これらの活動は定期的に取締役会および監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置する。

###### イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書保存内規に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書保存内規により保存されているこれら文書等を常時閲覧できるものとする。

###### ウ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティー等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則の制定・配布、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

エ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な施策の策定、および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。また、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

オ. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループの事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え管理する。

カ. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

キ. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

ク. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

(c) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については監査の客観性と実効性を確保するために、代表取締役直結の組織として監査室を設置し、1名を配属して内部統制管理規程に則って、業務全般にわたる内部監査を実施しております。監査結果に基づく改善性を高めるよう努めております。

監査役監査については業務及び財産の状況を調査し、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告の聴取、決裁書類等重要な書面の閲覧、事業所の往査等、適法性・適正性の確保、損失の未然防止を重点にして取締役の職務の執行を監査しております。

なお、社外監査役今岡重貴は公認会計士及び税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(d) 監査役監査と内部監査及び会計監査との相互連携

監査役監査と会計監査は、同一の監査対象に対して、それぞれ独立した立場で監査を行う責務をもっていますが、相互の信頼関係を基礎としながら、双方向から積極的な連携を行っております。具体的には事前の協議、定期的な会合を通じ、監査計画に関する意見交換を行っております。

内部監査については監査の客観性と実効性を確保するために、代表取締役直結の組織として監査室を設置し、業務全般にわたる内部監査を実施しております。監査結果に基づく改善性を高めるよう努めております。また、会計監査人の監査計画の聴取や監査計画の報告を受けるだけでなく、情報交換、意見交換等を行っております。

#### (e) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、松井隆雄氏および榎本浩氏であり、有限責任あずさ監査法人に所属しております。

また、会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士5名およびその他監査従事者7名であります。

#### (f) 社外取締役及び社外監査役

当社は社外監査役を3名選任しており、且つ経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する者、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者から構成され、経営の管理機能を強化しております。

また、社外監査役には取締役とは独立の立場で、社外のチェックという観点から監査を行って頂いております。

社外監査役今岡重貴は、過去に当社の会計監査人であったあずさ監査法人に所属していましたが、当社の社外監査役選任時点において、同監査法人を退所しております。当社と同監査法人との間には記載すべき利害関係はありません。

社外監査役鈴木信男は、当社の取引金融機関であるみずほ信託銀行株式会社の出身者であります。当社の社外監査役選任時点において、同行を退任しております。当社と同行との間には記載すべき利害関係はありません。

社外監査役松下克治は、当社の株主であるDOWAホールディングス株式会社の取締役を兼務しておりますが、同社との間には記載すべき利害関係はありません。

上記以外に、当社の社外監査役及び社外監査役が役員又は使用人である会社等、並びに過去において役員又は使用人であった会社等と当社の間に記載すべき重要な人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はなく、社外監査役の独立性を有し、経営監視機能が有効に機能する体制を整備しています。

なお、迅速且つ正確な情報把握と意思決定を図るため、監査役は原則として月1回定期的に開催される取締役会に出席し各種情報の共有化を行う他、必要に応じて監査に必要な情報について各部署が資料を提供する体制を整える等、的確な情報提供が可能な体制を構築しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社では社外取締役は選任しておりませんが、監査役4名中3名の社外監査役を選任していることにより客観的な経営監視機能が十分整っているものと判断し、現状の体制を採用しております。

### ③ リスク管理体制の整備の状況

当社では、諸々のリスクを事前にチェックするため、生産・技術・営業・管理など各部門の責任者が集まる幹部会を活用し、それぞれの立場からの意見の交換、情報の交換が実施できる体制をとっており、部門間の密なる連携が大事と考えております。

また、リスク管理は経営トップの関与が肝要と考えており、必要に応じて取締役会に付議するようにしております。

④ 役員報酬の内容

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労 引当金繰入額	
取締役	91	81	—	—	10	7
監査役 (社外監査役を除く。)	10	9	—	—	0	1
社外役員	12	12	—	—	0	4

(注) 1. 上記支給額のほか、平成24年7月20日開催の第96回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を以下のように支給しております。

退任監査役1名 3百万円(うち社外監査役1名 3百万円)

2. 上記支給額のほか、使用人兼務役員の使用人給与相当額(賞与を含む)として64百万円を支給しております。

(b) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(c) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の役員報酬につきましては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内(取締役：月額10百万円以内、監査役：月額3百万円以内)において個々の役員の職責や貢献、経営環境等を考慮して決定しております。

⑤ 会計監査の状況

当社は会計監査人として有限責任あずさ監査法人を選任しております。

会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 松井隆雄

指定有限責任社員 業務執行社員 榎本 浩

監査業務に係る補助者の構成は次の通りであります。

公認会計士 5名 その他監査従事者 7名 合計 12名

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

但し取締役会の選任決議については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策を実行するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

また当社は、株主への利益還元のため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## ⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## ⑩ 株式の保有状況

### (a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	22銘柄
貸借対照表計上額の合計額	680百万円

### (b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

#### 特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
DOWAホールディングス(株)	200,850	103	取引関係の維持・強化
(株)池田泉州ホールディングス	573,500	60	取引関係の維持・強化
(株)ヤマト	147,000	46	取引関係の維持・強化
新日本理化(株)	72,000	44	取引関係の維持・強化
(株)瑞光	20,900	40	取引関係の維持・強化
日鉄鉱業(株)	110,000	37	取引関係の維持・強化
(株)ケー・エフ・シー	57,000	34	取引関係の維持・強化
上新電機(株)	38,000	29	取引関係の維持・強化
日本基礎技術(株)	67,500	21	取引関係の維持・強化
昭和化学工業(株)	71,000	20	取引関係の維持・強化
吉林紙工(株)	148,000	18	取引関係の維持・強化
兵機海運(株)	114,000	17	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	115,644	14	取引関係の維持・強化
(株)アサヒペン	90,000	12	取引関係の維持・強化
堺商事(株)	3,000	0	取引関係の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)瑞光	20,900	160	取引関係の維持・強化
DOWAホールディングス(株)	200,850	140	取引関係の維持・強化
(株)池田泉州ホールディングス	114,700	59	取引関係の維持・強化
(株)ヤマト	147,000	57	取引関係の維持・強化
日鉄鉱業(株)	110,000	51	取引関係の維持・強化
(株)ケー・エフ・シー	57,000	35	取引関係の維持・強化
上新電機(株)	38,000	33	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	115,644	24	取引関係の維持・強化
昭和化学工業(株)	71,000	23	取引関係の維持・強化
日本基礎技術(株)	67,500	22	取引関係の維持・強化
古林紙工(株)	148,000	19	取引関係の維持・強化
新日本理化(株)	72,000	19	取引関係の維持・強化
兵機海運(株)	114,000	15	取引関係の維持・強化
(株)アサヒペン	90,000	13	取引関係の維持・強化
堺商事(株)	3,000	0	取引関係の維持・強化

(c) 投資株式のうち保有目的が純投資目的であるもの

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
23	—	23	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

特に定めておりません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年5月1日から平成25年4月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しております。

## 1 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,547	1,551
受取手形	※3 1,409	1,405
売掛金	2,654	2,782
商品及び製品	1,937	2,232
仕掛品	569	683
原材料及び貯蔵品	536	552
前払費用	52	74
繰延税金資産	198	150
未収入金	36	78
その他	3	1
貸倒引当金	△8	△4
流動資産合計	<u>8,937</u>	<u>9,509</u>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	5,689	5,806
減価償却累計額	△3,505	△3,628
建物（純額）	<u>2,184</u>	<u>2,177</u>
構築物	481	483
減価償却累計額	△382	△396
構築物（純額）	98	86
機械及び装置	19,656	20,697
減価償却累計額	△17,702	△17,646
機械及び装置（純額）	1,954	3,051
車両運搬具	212	204
減価償却累計額	△197	△197
車両運搬具（純額）	14	6
工具、器具及び備品	1,170	1,202
減価償却累計額	△1,089	△1,131
工具、器具及び備品（純額）	81	70
土地	1,250	1,248
リース資産	200	200
減価償却累計額	△7	△21
リース資産（純額）	193	179
建設仮勘定	649	58
<b>有形固定資産合計</b>	<u>※1, ※2 6,427</u>	<u>※1, ※2 6,879</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウエア	28	11
電話加入権	3	3
無形固定資産合計	<u>31</u>	<u>15</u>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	507	680
出資金	1	1
破産更生債権等	10	0
長期前払費用	26	8
繰延税金資産	299	320
その他	54	52
貸倒引当金	△8	—
投資その他の資産合計	<u>891</u>	<u>1,063</u>
<b>固定資産合計</b>	<u>7,350</u>	<u>7,958</u>
<b>資産合計</b>	<u>16,287</u>	<u>17,467</u>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	※3 1,603	1,125
買掛金	1,483	1,432
短期借入金	※1 1,850	※1 1,800
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,754	※1 1,821
リース債務	20	20
未払金	658	445
未払費用	194	195
未払法人税等	21	132
前受金	4	3
預り金	69	52
賞与引当金	198	199
設備関係支払手形	※3 165	30
流動負債合計	<u>8,025</u>	<u>7,261</u>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	※1 2,905	※1 4,443
リース債務	170	149
退職給付引当金	838	1,033
役員退職慰労引当金	74	84
固定負債合計	<u>3,988</u>	<u>5,711</u>
<b>負債合計</b>	<u>12,014</u>	<u>12,972</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,320	1,320
資本剰余金		
資本準備金	1,078	1,078
資本剰余金合計	<u>1,078</u>	<u>1,078</u>
利益剰余金		
利益準備金	133	133
その他利益剰余金		
別途積立金	1,300	1,300
繰越利益剰余金	481	575
利益剰余金合計	<u>1,915</u>	<u>2,008</u>
自己株式		
△26	△26	△26
株主資本合計	<u>4,287</u>	<u>4,380</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△13	115
評価・換算差額等合計	<u>△13</u>	<u>115</u>
純資産合計	<u>4,273</u>	<u>4,495</u>
負債純資産合計	<u>16,287</u>	<u>17,467</u>

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
売上高		
製品売上高	14,966	15,310
商品売上高	1,984	1,878
売上高合計	<u>16,951</u>	<u>17,188</u>
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	1,936	1,937
当期製品製造原価	※2 11,150	※2 11,508
当期商品仕入高	1,616	1,605
合計	<u>14,702</u>	<u>15,052</u>
商品及び製品期末たな卸高	1,937	2,232
製品売上原価	※1 12,765	※1 12,819
売上総利益	<u>4,185</u>	<u>4,369</u>
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	2,564	2,686
広告宣伝費	121	122
貸倒引当金繰入額	△19	△2
役員報酬	100	102
給料及び手当	370	364
賞与引当金繰入額	39	39
賞与及び手当	46	45
退職給付費用	21	48
役員退職慰労引当金繰入額	11	11
福利厚生費	81	82
旅費及び交通費	47	54
不動産賃借料	81	79
雑費	※2 309	※2 303
販売費及び一般管理費合計	<u>3,775</u>	<u>3,938</u>
営業利益	<u>409</u>	<u>430</u>
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	10	11
破損損害金	15	13
補助金収入	5	—
雑収入	15	19
営業外収益合計	<u>47</u>	<u>44</u>
営業外費用		
支払利息	161	163
売上割引	35	34
雑支出	9	3
営業外費用合計	<u>206</u>	<u>201</u>
経常利益	<u>251</u>	<u>274</u>
特別利益		
助成金収入	—	※4 170
特別利益合計	<u>—</u>	<u>170</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
特別損失		
固定資産圧縮損	—	※5 167
固定資産除却損	※3 16	※3 20
減損損失	3	3
固定資産処分損	17	2
和解金	39	—
特別損失合計	76	193
税引前当期純利益	174	251
法人税、住民税及び事業税	10	120
法人税等調整額	64	△16
法人税等合計	74	103
当期純利益	100	148

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)		当事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
I 材料費		5,793	51.0	6,081	51.9
II 労務費		2,247	19.8	2,381	20.4
III 経費	※1	3,327	29.2	3,246	27.7
当期総製造費用		11,368	100.0	11,709	100.0
仕掛品期首たな卸高		420		569	
合計		11,788		12,278	
仕掛品期末たな卸高		569		683	
他勘定振替高	※2	69		87	
当期製品製造原価		11,150		11,508	

(注) ※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費	917百万円	1,012百万円
修繕費	619百万円	522百万円
電力料	490百万円	533百万円
蒸気料	434百万円	451百万円
リース料	246百万円	82百万円

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
試験研究費	43百万円	61百万円
広告宣伝費	15百万円	13百万円
その他	9百万円	11百万円
計	69百万円	87百万円

(原価計算の方法)

製品原価計算の方法は、実際組別総合原価計算によっております。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,320	1,320
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	<u>1,320</u>	<u>1,320</u>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	1,078	1,078
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	<u>1,078</u>	<u>1,078</u>
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	1,078	1,078
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	<u>1,078</u>	<u>1,078</u>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	133	133
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	<u>133</u>	<u>133</u>
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	1,300	1,300
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	<u>1,300</u>	<u>1,300</u>
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	436	481
当期変動額		
剩余金の配当	△55	△54
当期純利益	100	148
当期変動額合計	45	93
当期末残高	<u>481</u>	<u>575</u>
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	1,870	1,915
当期変動額		
剩余金の配当	△55	△54
当期純利益	100	148
当期変動額合計	45	93
当期末残高	<u>1,915</u>	<u>2,008</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
自己株式		
当期首残高	△25	△26
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△26	△26
株主資本合計		
当期首残高	4,243	4,287
当期変動額		
剩余金の配当	△55	△54
当期純利益	100	148
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	44	92
当期末残高	4,287	4,380
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△52	△13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	129
当期変動額合計	38	129
当期末残高	△13	115
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△52	△13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	129
当期変動額合計	38	129
当期末残高	△13	115
純資産合計		
当期首残高	4,190	4,273
当期変動額		
剩余金の配当	△55	△54
当期純利益	100	148
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	129
当期変動額合計	82	221
当期末残高	4,273	4,495

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	174	251
減価償却費	932	1,021
減損損失	3	3
助成金収入	—	△170
固定資産圧縮損	—	167
固定資産除却損	16	20
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△85	△13
退職給付引当金の増減額（△は減少）	82	194
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	7	9
受取利息及び受取配当金	△10	△11
支払利息	161	163
売上債権の増減額（△は増加）	498	△124
たな卸資産の増減額（△は増加）	△126	△425
仕入債務の増減額（△は減少）	△107	△528
未払金の増減額（△は減少）	59	20
その他	84	△47
小計	<u>1,690</u>	530
利息及び配当金の受取額	10	11
助成金の受取額	—	170
利息の支払額	△164	△160
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	7	△12
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>1,544</u>	539
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,138	△2,015
無形固定資産の取得による支出	△14	△0
その他	1	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△1,151</u>	△2,015
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△40	△50
長期借入れによる収入	1,600	3,500
長期借入金の返済による支出	△2,142	△1,894
配当金の支払額	△55	△54
その他	△10	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△647</u>	1,479
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△254	3
現金及び現金同等物の期首残高	1,802	1,547
現金及び現金同等物の期末残高	<u>* 1,547</u>	* 1,551

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

(a) 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

(b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法

(c) 平成19年4月1日以後に取得したもの

定額法

建物以外

(a) 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

(b) 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異(613百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生年度に一括処理しております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払利息

##### (3) ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価

当社のリスク管理規程に基づき、金利変動リスクをヘッジするために、ヘッジ取引を実施し、ヘッジ対象との相関性をみて有効性を評価しております。

#### 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年5月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ71百万円増加しております。

(未適用の会計基準)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心とした改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年4月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年4月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

財団抵当に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

財団抵当に供している資産

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
建物	2,139百万円	2,134百万円
構築物	98百万円	86百万円
機械及び装置	1,954百万円	3,051百万円
工具、器具及び備品	80百万円	69百万円
土地	1,111百万円	1,111百万円
計	5,384百万円	6,454百万円

担保付債務

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
短期借入金	700百万円	1,100百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,098百万円	806百万円
長期借入金	2,240百万円	3,039百万円
計	4,039百万円	4,945百万円

※2 当事業年度において、国庫補助金等の受入れにより、建物 6 百万円、機械及び装置160百万円の圧縮記帳を行いました。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
建物	一百万円	6百万円
機械及び装置	99百万円	260百万円
工具、器具及び備品	155百万円	155百万円
計	255百万円	422百万円

※3 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

したがって、前期末は金融機関休業日のため、下記の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
受取手形	146百万円	一百万円
支払手形	390百万円	一百万円
設備関係支払手形	26百万円	一百万円

(損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
売上原価	80百万円	△17百万円

※2 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
	461百万円	510百万円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
建物	5百万円	1百万円
構築物	6百万円	一百万円
機械及び装置	4百万円	18百万円
車輌運搬具	一百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	一百万円
ソフトウェア	0百万円	一百万円
計	16百万円	20百万円

※4 助成金収入の内容は次のとおりであります。

当事業年度（自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日）

助成金収入は、香川県企業誘致助成金を交付されたものであります。

※5 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

当事業年度（自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日）

固定資産圧縮損は、助成金収入に伴い取得価額から直接減額した価額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,240,000	—	—	9,240,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	72,397	4,022	—	76,419

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,022株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年7月15日 定時株主総会	普通株式	55	6	平成23年4月30日	平成23年7月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年7月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54	6	平成24年4月30日	平成24年7月23日

当事業年度（自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,240,000	—	—	9,240,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	76,419	1,933	—	78,352

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,933株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年7月20日 定時株主総会	普通株式	54	6	平成24年4月30日	平成24年7月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年7月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54	6	平成25年4月30日	平成25年7月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
現金及び預金	1,547百万円	1,551百万円
現金及び現金同等物	1,547百万円	1,551百万円

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	1,092	1,011	81

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年4月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	115	66	49

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
1年内	34	13
1年超	54	41
合計	88	54

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
支払リース料	220	36
減価償却費相当額	189	32
支払利息相当額	7	2

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各部門各営業所へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係わる資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係わる資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のもの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については「常務会付議」に基づきリスク管理規程に従って総務部で行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係わる市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの((注2)参照)は、次表には含まれておりません。

前事業年度（平成24年4月30日）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,547	1,547	—
(2) 受取手形	1,409	1,409	—
(3) 売掛金	2,654	2,654	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	503	503	—
資産計	6,114	6,114	—
(1) 支払手形	1,603	1,603	—
(2) 買掛金	1,483	1,483	—
(3) 短期借入金	1,850	1,850	—
(4) 未払金	658	658	—
(5) 設備関係支払手形	165	165	—
(6) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	4,660	4,647	△12
負債計	10,421	10,408	△12
デリバティブ取引	—	—	—

当事業年度（平成25年4月30日）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,551	1,551	—
(2) 受取手形	1,405	1,405	—
(3) 売掛金	2,782	2,782	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	676	676	—
資産計	6,415	6,415	—
(1) 支払手形	1,125	1,125	—
(2) 買掛金	1,432	1,432	—
(3) 短期借入金	1,800	1,800	—
(4) 未払金	445	445	—
(5) 設備関係支払手形	30	30	—
(6) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	6,265	6,237	△27
負債計	11,100	11,072	△27
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、及び(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

### 負債

(1) 支払手形及び(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、並びに(5) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており

(「デリバティブ取引関係」注記参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成24年4月30日	平成25年4月30日
非上場株式	4	4

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができるず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年4月30日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	1,547	—	—
受取手形	1,409	—	—
売掛金	2,654	—	—
合計	5,611	—	—

当事業年度（平成25年4月30日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	1,551	—	—
受取手形	1,405	—	—
売掛金	2,782	—	—
合計	5,739	—	—

(注4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成24年4月30日）

(単位：百万円)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,850	—	—	—	—	—
長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,754	1,302	803	520	213	64
合計	3,604	1,302	803	520	213	64

当事業年度（平成25年4月30日）

(単位：百万円)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,800	—	—	—	—	—
長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,821	1,328	1,445	738	458	471
合計	3,621	1,328	1,445	738	458	471

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度（平成24年4月30日）

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの  株式	209	128	81
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの  株式	293	386	△92
合計	503	514	△11

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当事業年度（平成25年4月30日）

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの  株式	420	200	219
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの  株式	255	314	△58
合計	676	514	161

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前事業年度（平成24年4月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,438	1,446	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（平成25年4月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,146	2,193	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
イ. 退職給付債務	△961百万円	△1,084百万円
ロ. 会計基準変更時差異の未処理額	122百万円	81百万円
ハ. 未認識過去勤務債務（債務の減額）	一百万円	△30百万円
ニ. 貸借対照表計上額純額（イ+ロ+ハ）	△838百万円	△1,033百万円
ホ. 退職給付引当金	△838百万円	△1,033百万円

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
イ. 勤務費用	58百万円	61百万円
ロ. 利息費用	18百万円	18百万円
ハ. 会計基準変更時差異の費用処理額	40百万円	40百万円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	37百万円	101百万円
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	一百万円	△4百万円
ヘ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	155百万円	219百万円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ. 割引率

前事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
2.0%	1.1%

ハ. 会計基準変更時差異の処理年数

15年

二. 数理計算上の差異の処理年数

発生年度に一括処理

ホ. 過去勤務債務の額の処理年数

5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法）

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	296百万円	365百万円
役員退職慰労引当金	26百万円	29百万円
賞与引当金	74百万円	75百万円
投資有価証券評価損	15百万円	15百万円
たな卸資産評価損	131百万円	142百万円
減損損失	72百万円	73百万円
繰越欠損金	71百万円	一百万円
その他	20百万円	28百万円
繰延税金資産 小計	710百万円	730百万円
評価性引当額	△210百万円	△213百万円
繰延税金資産 合計	500百万円	517百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2百万円	△46百万円
繰延税金負債 合計	△2百万円	△46百万円
差引		
繰延税金資産の純額	498百万円	471百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
法定実効税率	40.3%	37.7%
(調整)		
試験研究費の税額控除	—%	△6.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%	2.2%
住民税均等割	7.4%	5.0%
評価性引当額	△54.3%	1.3%
法人税率の変更による影響	49.1%	2.5%
受取配当金の益金不算入	△0.9%	△0.4%
その他	△1.8%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7%	41.2%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、住宅・ビル用不燃内外装材の製造販売を行う「建材事業」、マグネシウム類薬品、カルシウム類薬品、セラミックス原料及び製品の製造販売を行う「化成品事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	建材事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,124	4,826	16,951	—	16,951
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	12,124	4,826	16,951	—	16,951
セグメント利益	273	576	850	△440	409
セグメント資産	8,917	4,456	13,373	2,914	16,287
その他の項目					
減価償却費	530	366	897	35	932
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	486	158	644	5	650

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△440百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△440百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額2,914百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産2,914百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない全社の現金及び預金であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	建材事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,062	5,126	17,188	—	17,188
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	12,062	5,126	17,188	—	17,188
セグメント利益	257	594	851	△420	430
セグメント資産	9,021	5,387	14,408	3,059	17,467
その他の項目					
減価償却費	501	518	1,019	1	1,021
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	428	1,810	2,239	—	2,239

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△420百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△420百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,059百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産3,059百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない全社の現金及び預金であります。
2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年5月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の「建材事業」のセグメント利益が12百万円増加し、「化成品事業」のセグメント利益が52百万円増加しております。また、「調整額」に含まれる各報告セグメントに配分していない全社費用が5百万円増加しております。

## 【関連情報】

前事業年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	欧州	その他	合計
15,383	1,126	351	150	176	17,188

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
1 株当たり純資産額 466円36銭	1 株当たり純資産額 490円68銭
1 株当たり当期純利益金額 10円93銭	1 株当たり当期純利益金額 16円18銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	100	148
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	100	148
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,165	9,162

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
㈱瑞光	20,900	160
DOWAホールディングス㈱	200,850	140
㈱池田泉州ホールディングス	114,700	59
㈱ヤマト	147,000	57
日鉄鉱業㈱	110,000	51
㈱ケー・エフ・シー	57,000	35
上新電機㈱	38,000	33
㈱みずほ フィナンシャルグループ	115,644	24
昭和化学工業㈱	71,000	23
日本基礎技術㈱	67,500	22
吉林紙工㈱	148,000	19
新日本理化㈱	72,000	19
兵機海運㈱	114,000	15
㈱アサヒペン	90,000	13
その他 8 銘柄	69,100	4
計	1,435,694	680

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,689	128	12	5,806	3,628	126	2,177
構築物	481	1	—	483	396	13	86
機械及び装置	19,656	2,074	1,033	20,697	17,646	798	3,051
車両運搬具	212	1	8	204	197	8	6
工具、器具及び備品	1,170	31	—	1,202	1,131	42	70
土地	1,250	1	3	1,248	—	—	1,248
リース資産	200	—	—	200	21	13	179
建設仮勘定	649	1,647	2,238	58	—	—	58
有形固定資産計	29,311	3,886	3,296 (3)	29,901	23,021	1,004	6,879
無形固定資産							
ソフトウエア	253	0	—	253	241	16	11
電話加入権	3	—	—	3	—	—	3
無形固定資産計	256	0	—	257	241	16	15
長期前払費用	92	0	0	93	84	18	8

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 詫問工場 化成品製造設備 1,448百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 詫問工場 建材製造設備 418百万円

3. 当期減少額欄の( )内は内書きで、当期の減損損失の計上額であります。

4. 当期減少額には、補助金による圧縮記帳額167百万円が含まれております。

その内訳は、建物6百万円、機械及び装置160百万円であります。

### 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,850	1,800	1.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,754	1,821	2.40	—
1年以内に返済予定のリース債務	20	20	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	2,905	4,443	1.95	平成26.5～平成31.9
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	170	149	—	平成26.5～平成34.1
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,700	8,235	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,328	1,445	738	458
リース債務	20	19	19	19

### 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	17	4	8	8	4
賞与引当金	198	199	198	—	199
役員退職慰労引当金	74	11	2	—	84

(注) 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

### 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	9
預金	
当座預金	1,344
普通預金	80
定期預金	117
計	1,541
合計	1,551

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ミサワホーム(株)	136
野原産業(株)	74
森定興商(株)	74
リケンテクノス(株)	54
宇治産業(株)	51
その他	1,014
合計	1,405

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年5月満期	392
平成25年6月満期	347
平成25年7月満期	362
平成25年8月満期	270
平成25年9月以降満期	32
合計	1,405

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友林業(株)	159
三菱商事(株)	151
旭化成ホームズ(株)	120
東日本ハウス(株)	67
(株)LIXIL	64
その他	2,219
合計	2,782

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) A	当期発生高 (百万円) B	当期回収高 (百万円) C	当期末残高 (百万円) D	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{A+D}{2} \div \frac{365}{365}$
				$\frac{C}{A+B} \times 100$	
2,654	18,048	17,920	2,782	86.56	54.98

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	
建材	219
化成品	2
計	222
製品	
建材	1,468
化成品	542
計	2,010
合計	2,232

⑤ 仕掛品

区分	金額(百万円)
未成工事支出金	1
建材	552
化成品	129
合計	683

⑥ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
主原料	182
塗料	194
油	16
計	393
貯蔵品	
補修用資材	83
包装用資材	76
計	159
合計	552

⑦ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
四国倉庫(株)	110
セイミ産業(株)	101
オーウエル(株)	81
(株)ニューライム	63
ハットリ(株)	50
その他	718
合計	1,125

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年5月満期	400
平成25年6月満期	273
平成25年7月満期	223
平成25年8月満期	154
平成25年9月以降満期	73
合計	1,125

⑧ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
常裕パルプ工業(株)	196
DIC(株)	162
四国アセチレン工業(株)	99
宇部マテリアルズ(株)	96
ネクスト・ワン(株)	60
その他	817
合計	1,432

⑨ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	1,100
(株)三井住友銀行	400
農林中央金庫	300
合計	1,800

⑩ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社みずほコーポレート銀行	2,495 ( 806)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,575 ( 312)
株式会社池田泉州銀行	890 ( 240)
株式会社商工組合中央金庫	654 ( 247)
農林中央金庫	415 ( 155)
株式会社三井住友銀行	235 ( 60)
合計	6,265 (1,821)

(注) ( )内の金額は内書きで、貸借対照表の流動負債「1年内返済予定の長期借入金」に計上しております。

⑪ 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	1,084
会計基準変更時差異の未処理額	△81
過去勤務債務の未処理額	30
合計	1,033

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	4,061	8,401	12,774	17,188
税引前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	106	262	320	251
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	61	162	186	148
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	6.70	17.71	20.37	16.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額(△) (円)	6.70	11.02	2.65	△4.19

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.konoshima.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                   |  |           |                          |                         |
|-----------------------------------|--|-----------|--------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | 事業年度<br>(第96期)   | 自<br>至    | 平成23年5月1日<br>平成24年4月30日  | 平成24年7月20日<br>近畿財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類           | 事業年度<br>(第96期)   | 自<br>至    | 平成23年5月1日<br>平成24年4月30日  | 平成24年7月20日<br>近畿財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書                   | (第97期第1四半期)  | 自<br>至    | 平成24年5月1日<br>平成24年7月31日  | 平成24年9月12日<br>近畿財務局長に提出 |
|                                   | (第97期第2四半期)  | 自<br>至    | 平成24年8月1日<br>平成24年10月31日 | 平成24年12月4日<br>近畿財務局長に提出 |
|                                   | (第97期第3四半期)  | 自<br>至    | 平成24年11月1日<br>平成25年1月31日 | 平成25年3月12日<br>近畿財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書                         |  |           |                          |                         |
|                                   | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 |           |                          |                         |
|                                   | 平成24年7月23日   | 近畿財務局長に提出 |                          |                         |

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年7月19日

神島化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松井 隆雄 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 榎本 浩 印  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神島化学工業株式会社の平成24年5月1日から平成25年4月30日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神島化学工業株式会社の平成25年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神島化学工業株式会社の平成25年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、神島化学工業株式会社が平成25年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。